


# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

第12号  
(令和3年7月1日現在)

## 事業者向け

	対象	支援名称、内容等 (  …羽村市が取り組む事業、 <b>NEW!</b> …新たに追加した事業)	問合せ・申請先
給付・助成金を受ける	新製品開発を行う事業者の方へ	 <b>地域イノベーション創出事業助成金</b> 新製品開発などにより、新事業展開、新分野進出などを行う場合のほか、今年度より生産性向上に資する事業についても経費の一部を助成します。 ※助成メニューが複数あります。	羽村市 産業振興課商工観光係 (内線655~657)
	新型コロナウイルス感染症により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している等の影響を受けている事業者の方へ	<b>【厚生労働省】</b> 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金 (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置等) (平均賃金額×休業手当等の支払率)×企業規模等に応じた助成率(※)助成率 大企業：解雇等を行わず雇用を維持した場合→4分の3 それ以外→3分の2 中小企業：解雇等を行わず雇用を維持した場合→10分の10 それ以外→5分の4 上限額：1人1日あたり1万5千円 ※この特例措置は、7月末まで延長されています。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999 (午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日を含む))
	東京都の営業時間短縮要請に全面的にご協力いただいた中小の飲食事業者等の方へ	<b>【東京都】</b> 営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金 東京都の営業時間短縮要請に全面的に協力した事業者の方に対して、感染拡大防止協力が支給されます。 金額は実施時期によって異なります。 【令和3年4月12日~5月11日実施分】 一店舗当たり 中小企業：68~600万円、大企業：上限600万円 【令和3年5月12日~5月31日実施分】 一店舗当たり 中小企業：80~400万円、大企業：上限400万円 ※支給に当たっては要件や申請期限があります。東京都のホームページでご確認ください。	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567 (午前9時~午後7時(土・日曜日、祝日を含む))
	市内の介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の方へ	 <b>羽村市新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等補助事業</b> PCR検査または抗原定量検査を利用者等を実施する場合に補助を行います。 (新規入所者もしくは感染者が確認された施設の利用者及び職員(行政検査対象者を除く)に限ります。) ※補助対象事業者は地域密着型の特別養護老人ホーム等一部に限ります。対象となる事業の詳細は羽村市公式サイトをご確認ください。 ※令和3年4月1日から、訪問系事業所が対象に追加されています。	介護サービス事業者 羽村市 高齢福祉介護課介護保険係(内線142~144) 障害福祉サービス事業者 羽村市 障害福祉課障害者支援係(内線185)
	緊急事態措置等に伴う飲食店の時短営業などによる影響を受け、売り上げが減少した事業者の方へ	<b>【経済産業省】</b> 月次支援金 【要件】 ①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。 ①緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業、または外出自粛措置等の影響を受けていること。 ②2021年の月間売り上げが、2019年または2020年の同月比で50%以上減少 ※給付要件等は変更の可能性があります。 【支給額】 中小法人等：上限20万円/月、個人事業主等：上限10万円/月 【計算方法】 前年又は前々年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上	一時支援金事務局 ☎0120-211-240 (午前8時30分~午後7時(土・日曜日、祝日を含む))
猶予(納付)の 納付(支払)	売上の減少等の猶予の要件に該当する場合で市税が納付できない事業者の方へ	 <b>市税の納税猶予</b> 原則1年以内の猶予期間のうちで、分割納付等と延滞金の減免が可能	羽村市 納税課(内線167~169)
	給付・助成に関することや、資金繰り・経営・雇用に関する相談をしたい事業者の方へ	 <b>【羽村市商工会】</b> 市内事業者相談支援事業 各種給付金や助成金の申請手続き、事業の継続や経営の安定に向けた支援、資金繰り相談・雇用相談等に専門家が対応します。 ※実施期間を、令和4年1月28日(金)まで延長します。 ※実施日は火曜日、金曜日です。	羽村市商工会 ☎042-555-6211 (午前9時~午後5時) ※事前に羽村市商工会へ予約してください。 ※商工会の加入有無に関わらず、相談できます。



東京都  
新型コロナウイルス  
支援ナビ  
必要な人に必要な情報を


◆ 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

東京都では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主・個人事業主の方や働く方を対象に、各種支援を実施しています。事業の詳細等については、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトをご参照ください。  
※事業の内容は変更することがあります。ご不明な点は、サイトに記載されている各種支援のお問合せ先にご連絡ください。

こちらから  
お問い合わせいただけます。

チャットボット  
機能あり。

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>



**【東京都 多言語 相談ナビ (TMC Navi)】**  
☎ 03-6258-1227  
東京都で暮らす外国人の方が、日々の困りごとや知りたいことについて、外国語で相談できます。  
※月曜日~金曜日(午前10時から午後4時)  
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く